

住友林業(株)及び東日本ハウス(株)が施工した木造住宅(準耐火建築物)における 国土交通大臣認定の不適合施工と対応について

平成24年8月24日
住宅局建築指導課

1. 概要

- ・住友林業(株)が施工中の木造住宅(準耐火建築物^{※1})において、8月10日に公表した物件に加えて、国土交通大臣認定の仕様と異なる仕様で施工され、新たに建築基準法違反であることが判明しました。同様の違反の疑いのある物件数は、1,437件とのことです。
- ・東日本ハウス(株)が施工した木造住宅(準耐火建築物^{※1})においても、国土交通大臣認定の仕様と異なる仕様で施工され、建築基準法違反であることが判明しました。判明した物件以外で同様の違反の疑いのある物件数は、227件とのことです。

2. 内容

- ・木造住宅(準耐火建築物^{※1})の壁における国土交通大臣認定の不適合施工の内容は、各社ごとに以下の通り。なお、不適合施工の詳細な内容は、別紙の通り。

○住友林業(株)

工法	部分	認定番号・認定取得者	不適合施工の内容	対象物件数
枠組壁工法 ^{※2}	間仕切壁(45分準耐火構造)	QF045BP-9071※、(社)石膏ボード工業会 ※平成14年5月16日以前は、準耐火(通)W10 O1	・ねじの種類の不適合	1,175件
	間仕切壁(45分準耐火構造)	QF045BP-9071※、(社)石膏ボード工業会 ※平成14年5月16日以前は、準耐火(通)W10 O1	・ねじの種類の不適合	167件
	外壁(45分準耐火構造)の屋内側	QF045BE-0123、旭化成建材(株)	・ねじの種類の不適合	
	間仕切壁(1時間準耐火構造)	QF060BP-9072※、(社)石膏ボード工業会 ※平成14年5月16日以前は、準耐火(通)W20 O1	・ねじの種類の不適合	89件
	外壁(1時間準耐火構造)の屋内側	QF060BE-9225※、(NPO)住宅外装テクニカルセンター ※平成14年5月16日以前は、準耐火(通)Wb2 O1	・ねじの種類の不適合	
軸組工法 ^{※3}	間仕切壁(1時間準耐火構造)	QF060BP-9072※、(社)石膏ボード工業会 ※平成14年5月16日以前は、準耐火(通)W20 O1	・胴縁の未施工 ・ねじの種類の不適合	6件

○東日本ハウス(株)

工法	部分	認定番号・認定取得者	不適合施工の内容	対象物件数
軸組工法 ^{※3}	間仕切壁(45分準耐火構造)	QF045BP-9071※、(社)石膏ボード工業会 ※平成14年5月16日以前は、準耐火(通)W10 O1	・胴縁の未施工 ・ねじの種類の不適合 ・間柱の間隔違い ・ねじの留め間隔の違い	228件

※1: 準耐火建築物とは、主要構造部が準耐火構造またはそれと同等の準耐火性能を有するもので、外壁の開口部で延焼のおそれのある部分に防火設備を有する建築物のこと。なお、1時間準耐火構造は、木造の3階建て共同住宅等に用いられる。

※2: 枠組壁工法とは、いわゆるツーバイフォー工法のこと、壁全体で支える構造工法のこと

※3: 軸組工法とは、いわゆる在来工法のこと、主として柱、梁を組み合わせて構成する構造工法のこと

- ・上記の大臣認定を使用した各社の物件について、関係特定行政庁へ情報提供し、調査依頼をしたところ、建築基準法違反が確認されたため、是正措置^{※4}を講じるよう、特定行政庁を通じて指示しました。

